

## 第5回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和2年6月5日(金)  
開会13時30分 閉会15時16分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- |              |            |
|--------------|------------|
| 教育長          | 鍵本 芳明      |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐      |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也      |
| 委員           | 梶谷 俊介      |
| 委員           | 上地 玲子      |
| 委員           | 服部 俊也      |
| 教育次長         | 池永 亘       |
| 教育次長         | 高見 英樹      |
| 教育政策課        | 課長 大西 治郎   |
|              | 副課長 細川 誠   |
|              | 総括主幹 土井 隆史 |
| 財務課          | 課長 中山 均    |
| 義務教育課        | 課長 川上 慎治   |
| 生徒指導推進室      | 室長 高山 公彦   |
| 特別支援教育課      | 課長 中村 誉    |
| 保健体育課        | 課長 山本 圭司   |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項  
(1) 令和3年度使用義務教育諸学校の教科用図書採択について
- 6 報告事項  
(1) 令和2年度6月補正予算額について  
(2) 令和元年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

## 6 議事の概要

### 開会

#### 非公開案件の採決

##### (教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（１）は、教育行政の公正を確保する必要があることから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

##### (委員全員)

(特になし)

##### (教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

##### (委員全員)

挙 手

##### (教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

#### 報告事項（１）令和２年度６月補正予算額について

##### ・財務課長から資料により一括説明

##### (委員)

今回の補正予算後の対応の中に、人的体制の整備として、教員加配を行うとのことだが、この加配は一時的な措置となるのか。また、どのような職として配置する見込みなのか。

##### (財務課長)

今回の学校休業措置に伴う授業時間不足等を解消するために実施するものであり、一時的な措置となる。今回の加配については、非常勤講師として配置する見込みである。

##### (委員)

各学校の非常勤講師の人数が増えるということか。

##### (教育長)

年度中途の対応となるため、新たな人材を確保できない場合も想定される。今後、退職した元教員への協力依頼等、人材の確保に努めるとともに、現在、非常勤講師として勤務いただいている方の授業時数の増加等、子どもたちの学びを保障するために必要な人材配置に向けて取り組んでまいりたい。

#### 報告事項（２）令和元年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

##### ・生徒指導推進室長・保健体育課長から資料により一括説明

**(委員)**

スマホ等の所持率は年々増加しており、高校3年生では99%と、ほぼ全員が所持している状況になっている。それに対して、ペアレンタルコントロールの利用やフィルタリングを設定していると回答した児童生徒の割合は高くなっていないが、その1つの理由に、設定方法の複雑さがあると思われる。保護者も設定方法等を自身で勉強すべきではあるが、どのように学ぶかが分からない方もいるので、動画等、分かりやすいコンテンツを作成する等、保護者の理解が進むよう取り組んで欲しい。

**(生徒指導推進室長)**

ご意見のとおり、動画での説明は、ペアレンタルコントロール等の活用を進めるための取組として効果が高いと思われる。

**(教育長)**

社会の状況として動画配信等が当たり前になっており、様々なスマホ等やアプリケーションにどこまで対応できるかは課題だが、設定方法の動画配信等、保護者の理解向上に向けた取組について、通信事業者の協力を得ながら、検討してまいりたい。

**(委員)**

スマホ等を所持していない子どもでも、友達スマホやゲーム機等を借りて遊んでいる実態がある。利用実態を正確に把握することが大切であるが、そういった利用状況まで今回の調査で把握できているのか。

**(生徒指導推進室長)**

平日1日当たりのスマホ等の利用時間に加えて、パソコン・タブレット・ゲーム機等を含めた全ての情報機器端末の1日当たりの利用時間も調査しており、スマホ等の所持の有無に関わらず、各自の利用状況を把握できるよう工夫しているところであるが、引き続き、正確な利用状況の把握に努めてまいりたい。

**(委員)**

フィルタリングによる使用制限等も大切なことではあるが、今後、教育ICT環境整備が進み、オンライン授業等、学ぶためにスマホ等を使用する場面が増えていくなかで、子どもたちに、良い・悪い利用方法を教えていかなければならない。また、サービス形態別の利用状況については、「ゲーム」・「動画等の視聴」といった概要だけではなく、もう一步踏み込んで、どんな内容のゲームや動画視聴を行っているのか知ることが、子どもたちの実態を把握するために効果的ではないか。

**(生徒指導推進室長)**

ご指摘のとおり、子どもたちがスマホ等の正しい使い方を学ぶことはとても大切である。今回の調査項目には含まれていないが、子どもたちがスマホ・ネット問題について主体的に考える取組として行っている「OKAYAMAスマホサミット」では、スマホ等の使用方法やその時々の子どもの興味・関心があるゲーム等のコンテンツについて、子どもたち自身による議論が行われており、実態把握の一助となっている。その内容について、学校を含む県全体で共有できるよう周知広報を行ってまいりたい。

**(委員)**

今回の調査結果は生徒にフィードバックされているのか。されているのであれば、生徒自身が結果を基にスマホ等の使用方法について議論しやすいように、調査結果を提供するなど、検討して欲しい。

**(生徒指導推進室長)**

調査結果は県内全校に周知しているが、校内での活用方法については、各学校での判断としている。この調査は県内学校の中からの抽出調査であるため、学校によっては、同様の内容で自校の児童生徒に対する調査を行い、生徒集会等校内で話し合う際の材料にしている学校もあると聞いている。児童生徒が主体的にスマホ等の利用方法について議論しやすい調査になるよう調査結果の提供等を検討してまいりたい。

**(委員全員)**

了 承

**附議事項（１）令和３年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について**

**・義務教育課長・特別支援教育課長から資料により一括説明**

**(委員)**

小・中学校では、各採択地区が、県教委の採択基準を基に調査・研究を行い、それぞれの地区の採択基準を定めるが、各学校の地域の実情や学校方針等を踏まえた教科書選定となるように、学校毎に採択基準を定めることはできないのか。

**(義務教育課長)**

教科書採択を行う際には、調査・研究を行うために一定以上の人員が必要となることから、現在、本県では市単位や複数の市町村を単位とした７つの採択地区において教科書選定を行っており、学校毎の状況に応じた教科書選定は困難であるが、各採択地区において、地区内の様々な意見を踏まえた調査・研究を行うことで、地域の実態に応じた教科書採択を行っていると考えている。

**(委員)**

教科書選定に当たっては、まずその地域・市町村がどのような教育を進めていくかしっかり議論されなければならない。社会に開かれた教育課程になるためにも必要であり、単に教科書を選ぶだけで終わらないようにして欲しい。

**(教育長)**

各採択地区では、県教委の採択基準を基に調査・研究を行い、各地域の教育方針等を取り入れた採択基準を一から作成し決定しているところである。引き続き、各地域の実情を踏まえた教科書採択となるよう指導してまいりたい。

**(教育長)**

これより採決に入る。議第２号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

**(委員全員)**

挙 手

**(教育長)**

全会一致により、議第２号は原案のとおり決した。

閉会